



# 長崎県公報

## 目 次

<p>◎ 告 示</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般競争入札の参加者の資格等</li> <li>・道路の区域の変更</li> </ul> <p>◎ 公 告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般競争入札の実施</li> <li>・大規模小売店舗の変更事項届出（2件）</li> <li>・土地改良区の定款変更の認可</li> <li>・建築士を対象とする講習の指定</li> <li>・県有財産の分譲</li> </ul> <p>◎ 収用委員会公告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公示送達</li> </ul>	<p>所管課（室）名</p> <p>危機管理課 道路維持課</p> <p>危機管理課 経営支援課 農村整備課 建築課 長崎港湾漁港事務所</p> <p>収用委員会事務局</p>
--	--

## 告 示

### 長崎県告示第61号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の5第1項及び第167条の5の2の規定に基づき、一般競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等について次のとおり告示する。

令和元年6月11日

長崎県知事 中村 法道

- 1 一般競争入札に付する事項  
令和元年度「長崎県防災推進員（自主防災リーダー）養成講座」運營業務委託
- 2 一般競争入札に参加することができない者
  - (1) 令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者。なお、被補助人、被保人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第1号の規定に該当しない者である。
  - (2) 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3年を限度として知事が定める期間を経過しない者又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者
  - (3) 競争入札参加資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
  - (4) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
  - (5) 平成25年度以降にこの告示に示した業務又はこれと同様の類似業務について、国又は地方公共団体と契約の締結及び履行の実績がない者
  - (6) 長崎県内に本店を有しない者
  - (7) 原則として1年以上の営業実績を有しない者
  - (8) この告示の日から入札の期日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者
  - (9) この告示の日から入札の期日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づ

き排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者

### 3 入札参加者の資格及び審査

(1) 入札参加者の資格は、施行令第167条の5第1項に定める要件に基づき、(2)に掲げる事項について審査し、決定する。

#### (2) 審査事項

ア 年間売上高

イ 営業年数

ウ 従業員数

エ 財務比率（売上高当期利益率、固定長期適合率及び流動比率）

### 4 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

#### (1) 申請の時期

この告示の日から令和元年7月4日（木）午後5時までとする。（県の休日を除く。）

#### (2) 申請書の入手方法

競争入札参加資格審査申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）は、この告示の日から(5)に掲げる場所において、競争入札参加資格を得ようとする者に交付する。

#### (3) 申請書の提出方法

入札に参加しようとする者は申請書に次の書類を添え、(5)に掲げる場所に持参し、提出すること。

ア 誓約書

イ 法人にあっては登記簿謄本（履歴事項全部証明書）

ウ 個人にあっては、本籍地の市町村長が発行する身元（分）証明書及び住所地の市町村長が発行する住民票並びに法務局が発行する成年後見登記制度における登記事項証明書又は登記されていないことの証明書

エ 県税に関し未納がないことを証する証明書

オ 消費税及び地方消費税課税業者にあっては、消費税及び地方消費税の未納がないことを証する証明書

カ 印鑑届（様式第2号）

キ 口座振替申込書（様式第3号）

ク その他入札参加資格条件を満たすことを証する書類

#### (4) 申請書等の作成に用いる言語

ア 申請書は、日本語で作成すること。なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

イ 申請書のうち、金額欄については、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に基づき定められた外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

#### (5) 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問い合わせ先

〔住所〕〒850-8570 長崎市尾上町3-1

〔名称〕長崎県危機管理課（基地対策・企画班）

〔電話〕095-895-2142

### 5 資格審査結果の通知

資格審査結果通知書により通知（郵送）する。

### 6 資格の有効期間 入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和3年3月31日までとする。

### 7 資格の取消し等

(1) 競争入札参加者の資格を有する者が、2の(1)に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消す。

(2) 競争入札参加者の資格を有する者が、2の(2)に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消し、又は3年を限度として競争入札に参加させない。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者も同様とする。

(3) 資格取消等の通知 競争入札参加者の資格を取り消したとき又は3年を限度として競争入札に参加させないときは、当該資格者にその旨を通知する。

## 長崎県告示第62号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び対馬振興局において告示の日から2週間、一般の縦覧に供す

る。

令和元年6月11日

長崎県知事 中村 法道

道路の種類 一般国道

路 線 名 382号

道路の区域

区 間	区域変更 前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
対馬市美津島町雑知字千馬ヶ原300番地先から 対馬市美津島町雑知字千馬ヶ原302番地先まで	前	10.6~20.8	190.5	
	後	12.7~31.1	190.5	

## 公 告

### 一般競争入札の実施（公告）

令和元年度「長崎県防災推進員（自主防災リーダー）養成講座」運営業務委託について一般競争入札に付するので、次のとおり公告する。

令和元年6月11日

長崎県知事 中村 法道

#### 1 一般競争入札に付する事項

##### (1) 件名

令和元年度「長崎県防災推進員（自主防災リーダー）養成講座」運営業務委託

##### (2) 案件の特質等

入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

##### (3) 履行期間

契約日から令和2年1月6日まで

##### (4) 履行場所

佐世保市、長崎市、五島市

##### (5) 入札の方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 入札参加資格

競争入札の参加者の資格等（告示）（令和元年6月11日付け長崎県公報第10830号搭載）に示した入札の参加資格審査を受け、入札参加資格を得ていること。

#### 3 当該契約に関する事務を担当する部局等の名称等

〔住所〕 〒850-8570 長崎市尾上町3-1

〔名称〕 長崎県危機管理課（基地対策・企画班）

〔電話〕 095-895-2142

#### 4 入札参加条件

当該業務を確実に履行できると認められる者で、当該業務の仕様の内容の全部を第三者に委任し、又は請け負わせることなく履行できる者であること。

#### 5 契約条項を示す場所

3の部局等とする。

#### 6 入札説明書等の交付期間及び場所

〔日時〕 この公告の日から令和元年7月4日（木）まで（県の休日を除く。）の9時から17時まで

〔場所〕 3の部局等。なお、郵送による交付は行わない。

7 入札書及び契約の手續きにおいて使用する言語並びに通貨

日本語及び日本国通貨

8 入札の場所及び期日等

〔期日〕 令和元年7月16日（火）10時30分

〔場所〕 長崎県庁 行政棟 3階302会議室

9 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もった契約希望金額（消費税及び地方消費税を含む）の100分の5以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（契約希望金額の100分の5以上）を締結し、その証書を提出する場合

イ 入札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体又は国との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上締結し、その内容を証明するもの（2件以上）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合

イ 入札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体又は国との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行完了の実績が2件以上あり、その履行を証明するもの（2件以上）を提出する場合

10 入札者が代理人である場合の委任状の提出

入札者が代理人である場合は、委任状の提出が必要である。適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができない。

11 入札の無効

次の入札は無効とする。なお、次の(1)から(7)までにより無効となった者は、再度の入札に加わることはできない。

(1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。

(2) 入札者が法令の規定に違反したとき。

(3) 入札者が連合して入札をしたとき。

(4) 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。

(5) 入札者が他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき。

(6) 指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。

(7) 長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。

(8) 所定の額の入札保証金を納付しない者又は入札保証金に代わる担保を提供しない者のした入札であるとき。

(9) 入札者又は代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。

(10) 入札書に入札金額又は入札者の記名押印がないとき（入札者が代表者本人である場合に押印してある印鑑が届出済の印鑑でない場合及び入札者が代理人である場合に押印している印鑑が委任状に押印している代理人の印鑑でない場合を含む。）等入札者の意思表示が確認できないとき。

(11) 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。

(12) 入札書の首標金額が訂正されているとき。

(13) その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

12 落札者の決定方法

(1) 長崎県財務規則（昭和39年長崎県規則第23号）第97条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって申込みをした者を契約の相手方とする。

(2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者

を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

- (3) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。
- (4) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

### 13 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) 本契約は、議会の議決を要しない。
- (3) その他詳細は、入札説明書による。

### 大規模小売店舗の変更事項届出（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により次のとおり大規模小売店舗の届出事項の変更の届出があったので、法第6条第3項において準用する法第5条第3項の規定により関係書類を縦覧に供する。

令和元年6月11日

長崎県知事 中村 法道

#### 1 届出の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ララプレイス佐世保  
長崎県佐世保市日野町888番地1
- (2) 届出者の氏名又は名称及び住所  
生活協同組合ララコープ 代表理事理事長 石原 茂  
長崎県西彼杵郡長与町岡郷1474番地
- (3) 変更した事項  
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
(変更前) 株式会社しまむら 代表取締役社長 野中 正人  
埼玉県さいたま市北区宮原町2丁目19番4号 外9者  
(変更後) 株式会社しまむら 代表取締役社長 北島 常好  
埼玉県さいたま市北区宮原町2丁目19番4号 外9者
- (4) 変更の年月日  
平成30年2月1日

#### 2 届出年月日

令和元年5月24日

#### 3 関係書類の縦覧

- (1) 縦覧期間  
公告の日から4月間
- (2) 縦覧場所  
長崎県産業労働部経営支援課、長崎県県北振興局商工水産部商工観光課及び佐世保市観光商工部商工物産課

#### 4 その他

法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに、意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地を記載した意見書を長崎県産業労働部経営支援課に提出しなければならない。

### 大規模小売店舗の変更事項届出（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により次のとおり大規模小売店舗の届出事項の変更の届出があったので、法第6条第3項において準用する法第5条第3項の規定により関係書類を縦覧に供する。

令和元年6月11日

長崎県知事 中村 法道

## 1 届出の概要

## (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ララプレイス愛宕

長崎県長崎市愛宕4丁目18番20号

## (2) 届出者の氏名又は名称及び住所

生活協同組合ララコープ 代表理事理事長 石原 茂

長崎県西彼杵郡長与町岡郷1474番地

## (3) 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) ①株式会社大創産業 代表取締役 矢野 博丈

広島県東広島市西条吉行東1丁目4番14号

②株式会社マツモトキョシ九州販売 代表取締役社長 宮田 亮史

福岡県福岡市博多区住吉2丁目2番1号

③株式会社ホームインプルーブメントひろせ 代表取締役 廣瀬 舜一

大分県大分市古国府243番地9

④株式会社だいちゃん 代表取締役 手塚 勇三郎

長崎県諫早市栄田町26-59

外3者

(変更後) ①株式会社大創産業 代表取締役社長 矢野 靖二

広島県東広島市西条吉行東1丁目4番14号

②株式会社マツモトキョシ九州販売 代表取締役社長 上村 浩司

福岡県福岡市博多区住吉2丁目2番1号

③株式会社ホームインプルーブメントひろせ 代表取締役 中澤 孝志

大分県大分市古国府243番地9

④株式会社だいちゃん 代表取締役社長 手塚 大志郎

長崎県諫早市栄田町26-59

外3者

## (4) 変更の年月日

①平成30年3月1日

②平成31年4月1日

③平成29年8月29日

④平成30年8月31日

## 2 届出年月日

令和元年5月24日

## 3 関係書類の縦覧

## (1) 縦覧期間

公告の日から4月間

## (2) 縦覧場所

長崎県産業労働部経営支援課及び長崎市商工部商業振興課

## 4 その他

法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに、意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地を記載した意見書を長崎県産業労働部経営支援課に提出しなければならない。

**土地改良区の定款変更の認可（公告）**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款変更を認可した。

令和元年6月11日

長崎県知事 中村 法道

土地改良区名 加津佐西部土地改良区

認可年月日 令和元年6月3日

**建築士を対象とする講習の指定（公告）**

建築士を対象とする講習の指定に関する要綱（昭和61年長崎県告示第1152号）第3条第1項の規定により、建築士を対象とする講習を令和元年5月31日付けで次のとおり指定した。

令和元年6月11日

長崎県知事 中村 法道

## 1 講習の種別、講習の名称並びに実施法人の名称及び住所

講習の種別	講習の名称	実施法人の名称及び住所
特別講習	「総合図作成ガイドライン」解説講習会	一般社団法人長崎県建築士会 長崎市五島町5番34号 トーカンマンション713号

## 2 講習の実施頻度、実施時期及び実施期間

実施頻度	実施時期	実施期間
年1回	令和元年9月	1日

## 3 講習の実施地

実施地
長崎市

**県有財産の分譲（公告）**

下記のとおり公募により分譲するので、公告する。

令和元年6月11日

長崎県知事 中村 法道

## 1 公募する物件

財産の名称	所在及び地番	区 分	種 目	面 積 (㎡)	用途地域等	分譲単価 (円/㎡)
小ヶ倉地区 企業会計用地 (B地区)	長崎市小ヶ倉町 3丁目76番132	土 地	宅 地	786.56 (一括分譲の み)	用 途 ・都市計画法上の規制 準工業地域 建蔽率60パーセント 容積率200パーセント	56,000

## 2 契約条項を示す場所

長崎市国分町3番30号 長崎県長崎港湾漁港事務所総務課  
TEL 095-822-1257 (代表) 内線16, 17, 19, 39

## 3 応募期間

令和元年6月18日（火）から令和元年7月2日（火）午後5時まで

## 4 応募方法

長崎港湾漁港事務所総務課で配布する小ヶ倉（B地区）分譲要領に添付されている分譲申込書に必要事項を記入のうえ、長崎港湾漁港事務所総務課へ提出する。

## 5 契約条件

- (1) 県が指定する適正な用途に供し、所有権移転の日から2年以内に建設を開始しなければならない。また、所有権移転の日から5年間は売買土地を指定用途以外の用途のために使用してはならない。
- (2) 所有権移転の日から5年間は、県の承認を得ないで売買土地を譲渡し、交換し、又は土地利用上の権利若しくは担保権を設定する行為をしてはならない。
- (3) 所有権移転登記と同時に、所有権移転の日から5年間の買戻し特約を登記しなければならない。  
(注) 上記条件に違反した場合、県は、契約を解除し、所有権移転の日から5年間は売買土地を買い戻すことができるものとする。
- (4) 契約締結の前までに、契約保証金として売買代金の100分の10以上の金額の納付を要する。

収用委員会公告

公示送達(公告)

土地収用法施行令(昭和26年政令第342号)第5条第1項の規定により、公示送達を行うため、下記のとおり長崎県の掲示場へ掲示をした。

なお、下記2の書類は、当委員会事務局(長崎県土木部用地課内)に保管し、送達を受けるべき者にいつでも交付する。受領しないときは、令和元年7月1日の終了をもってその送達があったものとみなされる。

令和元年6月11日

長崎県収用委員会  
会長 梶村 龍太

発行者  
長崎県  
長崎市尾上町三番一号

記

公示送達(公告)

土地収用法施行令(昭和26年政令第342号)第5条第1項の規定により、次のとおり公示送達を行う。

なお、書類は、当委員会事務局(長崎県土木部用地課内)に保管し、送達を受けるべき者にいつでも交付する。受領しないときは、令和元年7月1日の終了をもってその送達があったものとみなされる。

- 1 事業名  
二級河川川棚川水系石木ダム建設工事並びにこれに伴う県道、町道及び農業用道路付替工事
- 2 送達すべき書類の名称  
別表のとおり
- 3 送達を受けるべき者  
別表のとおり
- 4 公示送達に係る掲示の事実
  - (1) 掲示のされている場所  
長崎県庁行政棟正面玄関前長崎県掲示板
  - (2) 掲示を始めた年月日  
令和元年6月11日

電話代表  
直通表(八二四)  
二一  
一一  
四一

(別表)

送達すべき書類の名称	送達を受けるべき者
令和元年5月21日付け 27長収第1号裁決書(正本)	(1) 長崎県東彼杵郡川棚町岩屋郷字川原1008番1の土地の関係人 (建物及び工作物所有者兼土地使用借権者) (2) 長崎県東彼杵郡川棚町岩屋郷字川原1008番1の土地の関係人 (建物使用権者) ただし、石木ダム建設絶対反対同盟の構成員
令和元年5月21日付け 27長収第4号裁決書(正本)	長崎県東彼杵郡川棚町岩屋郷字川原977番5の土地の関係人 (看板所有者兼土地使用借権者)
令和元年5月21日付け 28長収第4号裁決書(正本)	長崎県東彼杵郡川棚町岩屋郷字瀬戸ノ尾尻919番2の土地の関係人 (看板所有者兼土地使用借権者)
令和元年5月21日付け 28長収第7号及び第8号裁決書(正本)	長崎県東彼杵郡川棚町岩屋郷字瀬戸ノ尾尻908番3の土地の関係人 (物見櫓及び看板所有者兼土地使用借権者)
令和元年5月21日付け 28長収第13号裁決書(正本)	長崎県東彼杵郡川棚町岩屋郷字平六淵1637番の土地の関係人 (看板所有者兼土地使用借権者)
令和元年5月21日付け 28長収第16号裁決書(正本)	長崎県東彼杵郡川棚町岩屋郷字下辻1275番1、1275番3、1275番4、 1275番5、1275番6、1275番7及び1275番8の土地の所有者不明。ただし、川添テツ又は川添テツの相続人

印刷所  
長崎県  
長崎市権島町八番十二号  
株式会社  
寺クイックプリン  
ト